

2023年7月28日

各 位

会 社 名 株式会社 JDSC
代表者名 代表取締役社長 加藤 聡志
(コード：4418、東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 作井 英陽
(TEL. 03-6773-5348)

資本金の額の減少（減資）の中止に関するお知らせ

当社は、2023年4月28日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少について決議し、会社法第449条に定める債権者保護手続を進めておりましたところ、同条で定められている手続のうち同条第2項の知れている債権者への個別催告を行っておらず、また、電子公告調査機関への調査依頼を行わなかったことから、同条第3項及び第939条第1項第3号の電子公告も履行できていない可能性がある旨の指摘を受けたため、関係者とも協議の上、債権者保護手続の有効性に関する評価及び証明方法について、検討してまいりました。しかしながら、資本金の額の減少に係る登記申請について、2023年7月28日に法務局の補正期限が到来し、当該登記申請が却下されることが確実となり、今後も、電子公告の履行を含む債権者保護手続を有効に行ったとの評価及びその証明はいずれも困難であるとの判断に至ったため、資本金の額の減少を中止することといたしました。

今後につきましては、資本金の額の減少という手段も含めて資本政策の柔軟性及び機動性の確保を検討してまいります。なお、2023年5月10日に開示しております「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通期業績予想数値に変更はありません。

ご参考：2023年2月22日付開示

「臨時株主総会招集のための基準日設定及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ」

以 上